

富士吉田市における宿泊税導入の検討に関するアンケート

富士吉田市では、観光振興施策を推進するための新たな財源として、「宿泊税」の導入を検討しています。

本アンケートは、市内で宿泊業を営まれている事業者の方からご意見を伺うものです。調査結果は本市における宿泊税導入に関する検討のみに使用し、他の目的では使用いたしません。

お手数ですがご協力いただきますようお願い申し上げます。

【宿泊税とは】

宿泊税は、ホテルや旅館、民泊などで市内に宿泊する観光客等に対して課税するもので、自治体が独自に実施する地方税です。税の使途や徴収方法は条例で定めます。

回答期限：令和6年6月21日（同封の返信用封筒にてご返送ください。）

※すでに導入している都市の宿泊税について、概要は以下のとおりです。

市町名	金沢市（石川県）	倶知安町（北海道）	長崎市（長崎）
税率	1人1泊について宿泊料金が ①2万円未満 <u>200円</u> ②2万円以上 <u>500円</u>	1人1泊または1部屋1泊につき 宿泊料金の2%	1人1泊について宿泊料金が ①1万円未満 <u>100円</u> ②1万円から2万円 <u>200円</u> ③2万円以上 <u>500円</u>
免税点	免税点なし （宿泊料がかかれば課税）	免税点なし （宿泊料がかかれば課税）	免税点なし （宿泊料がかかれば課税）
課税免除	誰が宿泊しても免除しない	修学旅行等学校行事を行う 児童・生徒・引率者及び 職場体験等を行う生徒は 課税しない。（課税免除）	修学旅行等学校行事を行う 児童・生徒・引率者には課 税しない。（課税免除）

1. 貴施設について伺います。

(1) 施設の種別を教えてください。（該当する種別を全て回答してください。）

☐旅館業法上の許可を取得している（下記選択肢から当てはまるものに○を記入）

ア 旅館・ホテル営業

（施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業で、簡易宿泊営業及び下宿営業以外のもの）

イ 簡易宿所営業

（宿泊する場所を多数人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業で、下宿営業以外のもの）

ウ 下宿営業

（施設を設け、1月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて人を宿泊させる営業）

☐旅館業法の住宅宿泊事業法による住宅宿泊事業の届出をしている（民泊等）

☐山小屋

(2) チェックイン方法について教えてください。

□フロントが原則有人の施設（下記選択肢から当てはまるものに○を記入）

ア 対面 イ セルフ ウ 対面とセルフ
セルフチェックインシステム名（任意回答）
（ ）

☐フロントが原則無人の施設

セルフチェックインシステム名（任意回答）
（ ）

□フロントが有人・無人の両方で対応している施設

セルフチェックインシステム名 (任意回答)
()

予約方法 (下記選択から当てはまるもの全てに○を記入)

<宿泊予約>

割合

- | | | | | |
|----|---------------|---|---|---|
| 1. | 宿泊予約サイト | (|) | % |
| 2. | 旅行サブスク (HafH) | (|) | % |
| 3. | 自社 HP | (|) | % |
| 4. | 電話予約 | (|) | % |
| 5. | 旅行手配会社からの予約 | (|) | % |
| 6. | その他【 | (|) | % |

<決済方法>

割合

- | | | | |
|----|----------------------------|---|----|
| 1. | 予約サイトの決済 | (| %) |
| 2. | 現金 | (| %) |
| 3. | クレジットカード、IC カード、デビットカードなど | (| %) |
| 4. | モバイル決済 (Alipay, WeChat など) | (| %) |
| 5. | その他【 | (| %) |

(3) 施設の基本情報を教えてください。

部屋数： 部屋 収容人数： 人

(4) (3)で回答いただいた部屋について、下表の宿泊料金区分に該当する部屋の数をお教えください。また、可能な範囲で区分ごとの R5 年度の延べ宿泊者数について教えてください。

※宿泊料金は、いわゆる素泊まり料金と、それににかかるサービス料です。

(食事代、消費税等は含みません。)

※宿泊料金につきましては、年間、または月平均など、把握できる範囲でお答え下さい。

※1棟貸し等の場合、使用人数を基に、一人当たりの宿泊料金を計算してください。

宿泊料金（1 人 1 泊あたり）	R5 年度の延べ宿泊者数
5000 円未満	人
5,000 円～7,000 円未満	人
7,000 円～10,000 円未満	人
10,000 円～15,000 円未満	人
15,000 円～20,000 円未満	人
20,000 円以上	人

2. 富士吉田市における観光振興の取り組みについて、必要性和いと思うものを教えてください。(3 つまで選択可能)

項目	種別	具体的な取り組み例
ア 観光情報の発信	基盤整備	観光マップやパンフレットの充実 デジタルツールを含めた多様な需要に応じた情報提供など
イ 広域連携・周遊観光による誘客促進 市内における回遊促進		富士山周辺自治体との協働プロモーション 周辺地域宿泊客をターゲットとした誘客 交通サービスの利便性向上の検討 など
ウ インバウンド受け入れ整備と誘客促進		多言語対応・利便性の向上 インバウンド向けのプロモーションなど
エ 地域人材が活躍・定着できる場づくり		ビジネスチャレンジへの支援 観光事業への市民への理解の促進 移住・定住の促進 など
オ 観光DXの推進		地域主体による観光DXを推進する体制づくり DXデータ活用のための運用システムの整備 観光DXデータを利用した観光戦略の検討 など
カ 富士山の歴史と文化を活かした観光の 魅力づくり	付加価値化	麓から富士登山の推奨 富士山の文化的側面を活かした観光コンテンツ開発 富士山を活かした観光地形成 など
キ 地域資源の磨き上げ・ブランド化		富士山の伏流水・食材等のブランド化の推進 織物をテーマとしたイベントの継続と進化 宿泊や延泊を促す地域資源の掘り起こし など
ク まちなか観光としての魅力創出		ナイトタイムエコノミーのさらなる推進 アート・デザインを活用したまちづくり まちなか観光における織物文化の発信 など
ケ 新たな旅行スタイルの定着化		自然を意識した体験型アクティビティの造成 スポーツイベントと連携した滞在メニューの開発 教育旅行の展開
コ 富士吉田滞在の上質化		富士吉田市の魅力を活かした観光地づくりの支援 快適な滞在・生活環境の形成 など
サ その他	【 】	

3. 富士吉田市の宿泊税導入による影響について伺います。

(1) 宿泊税を導入することによる各項目の影響について、5 段階でお答えください。

	悪影響		影響無		好影響
ア 観光地としての魅力向上	1	2	3	4	5
イ 市民生活の向上	1	2	3	4	5
ウ 地域の賑わい	1	2	3	4	5
エ 宿泊事業者への影響	1	2	3	4	5
オ 宿泊客の増減	1	2	3	4	5
カ その他影響があると思うもの（自由記述					

4. 宿泊税を導入している自治体を参考に、宿泊税の制度について伺います。

- (1) 宿泊税を導入するとした場合、1泊の税額はどのように決めるのが妥当だと思いますか。

ア 定額が良い（金沢市のように1泊1人あたりの税額を定める。）

アを選んだ方

税額はいくらが理想ですか。 _____円

イ 定率が良い（倶知安町のように、一部屋あたりの税率を定める）

イを選んだ方

税率はいくらが理想ですか。 _____%

エ わからない・何とも言えない

オ その他（自由記述 _____）

- (2) 他都市の宿泊税は、宿泊料金により税額が異なる場合があります。

このことについてご意見をお聞かせください。

ア 宿泊料金によらず同じ税額のほうが良い

イ 宿泊料金により税額を区分したほうが良い

ウ わからない・何とも言えない

エ その他（自由記述 _____）

- (3) 他都市の宿泊税は、宿泊料金が一定金額に満たない場合や修学旅行に参加する学生・引率者について、宿泊税を課さない（課税免除する）場合があります。

このことについてご意見をお聞かせください。

ア 課税免除を設けないほうが良い

イ 宿泊料金が一定金額に満たない場合は課税免除したほうが良い

ウ 修学旅行への課税免除を設けたほうが良い

エ わからない・何とも言えない

オ その他

5. 宿泊税導入に関して何かご意見があれば記載してください。（自由記述）